

付録

目次

付録1 アンケート調査票	2
付録2 参考文献および引用 URL	25

付録1 アンケート調査票

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 金谷研究室 4 回生の不破有理子と申します。

私は「自治体における資源回収の集団回収への一元化の実施状況と実施プロセス及び実施上の課題」のテーマの卒業研究に取り組んでいます。その一環として、環境省 HP（一般廃棄物処理実態調査結果のサイト）で把握させていただいた古紙の集団回収を行っている 988 自治体の中からランダムに抽出した 500 自治体を対象にしています。

卒業研究を進めていく中で、集団回収の実施実態や課題について詳しくご教示いただきたく、アンケートをお願いさせていただき次第でございます。

ご多忙中のところ、大変恐縮ですが、お答えいただける範囲で結構ですので、「資源回収の集団回収への一元化についてのアンケート回答例」をご参考に、2 ページ以降の「資源回収の集団回収への一元化についてのアンケート」にご回答いただき 2018 年 12 月 26 日まで に、 oi12yfuwa@ec.usp.ac.jp（本メールのアドレスです）にメール添付でご返信いただければ幸いに存じます。

なお本アンケートにご協力頂いた皆様のうち、調査結果の送付を希望される皆様には、卒業論文完成後（2019年3月初旬）に卒業論文の要旨を送付させていただきます。

2018年12月12日

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科
金谷研究室 4回生 不破有理子（調査担当者）

E-mail : oi12yfuwa@ec.usp.ac.jp

金谷研究室 TEL : 0749-28-8279

FAX : 0749-28-8349

<なお、以下は指導教員からのお願い文です>

不破有理子の指導教員の、滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科 教授 金谷健と申します。この度は、大変ご面倒なお願いをさせていただき、申し訳ございません。

差し支えない範囲で結構ですので、ご教示いただければありがたく存じます。どうかよろしくお願いいたします。

なお、当研究室の研究内容等は、下記サイトをご参照いただければ幸いに存じます。

金谷研究室HP <http://kanayaken.web.fc2.com/>

問2：集団回収一元化はいつから実施されていますか。

年 月から

問3：集団回収一元化を市として決定されたのはいつですか。

年 月

問4：集団回収方法についてお教えてください。（複数回答可）

- a. ステーション回収
- b. 拠点回収
- c. 戸別回収
- d. その他（ ）

問5：集団回収奨励金制度は設けておられますか。

- a. ある（1kg 当たり 円）
- b. ない

問6：住民説明会は設けられましたか。設けられた場合、回数もお教えてください。

- a. はい（ 回）
- b. いいえ

問7：集団回収を行うための自治会などの団体が市内全域にありましたか。c. 一部なかった場合はどのように対処されましたか。

- a. あった
- b. なかった
- c. 一部なかった（ ）

問8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった（ ）

→対応策

()

・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ

b. なかった

問 10：集団回収一元化に移行した後にトラブルはありましたか. あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです. また, どのように対応されて, 現在解消されているのかも書きください.

a. あった ()

→対応策

()

・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ

b. なかった

問 1 で a を回答された方, ありがとうございます. 次の雑誌についてにお進みください.

問 11：集団回収に一元化しない理由をお教えください.

問 12：今後集団回収へ一元化する予定はありますか.

a. ある

b. ない

雑誌について

問 0：雑誌に関する以下の問 1～問 12 について, すでにご教示いただいた新聞と同じ回答ですか.

a. 新聞と全て同じ

b. 新聞と異なる回答がある

→次の雑誌についてにお進みください

→以下の問 1 にお進みください

問 1：貴市の新聞の回収体制をご教示ください.

a. 集団回収 (一元化)

b. 行政回収+集団回収

c. 行政回収のみ

d. 資源回収を行っていない

※問1でaを選択された方は問2へ、a以外を選択された方は問11へ、お進みください。

問2：集団回収一元化はいつから実施されていますか。

年 月から

問3：集団回収一元化を市として決定されたのはいつですか。

年 月

問4：集団回収方法についてお教えてください。（複数回答可）

- a. ステーション回収
- b. 拠点回収
- c. 戸別回収
- d. その他（ ）

問5：集団回収奨励金制度は設けておられますか。

- a. ある（1kg当たり 円）
- b. ない

問6：住民説明会は設けられましたか。設けられた場合、回数もお教えてください。

- a. はい（ 回）
- b. いいえ

問7：集団回収を行うための自治会などの団体が市内全域にありましたか。c. 一部なかった場合はどのように対処されましたか。

- a. あった
- b. なかった
- c. 一部なかった（ ）

問8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されて

いるのかもお書きください。

a. あった ()

→対応策

()

・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ

b. なかった

問 10：集団回収一元化に移行した後にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかもお書きください。

a. あった ()

→対応策

()

・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ

b. なかった

問 1 で a を回答された方、ありがとうございました。次の雑紙についてにお進みください。

問 11：集団回収に一元化しない理由をお教えください。

問 12：今後集団回収へ一元化する予定はありますか。

a. ある

b. ない

雑紙について

問 0：雑紙に関する以下の問 1～問 12 について、すでにご教示いただいた新聞・雑誌のいずれかと同じ回答ですか。

a. 新聞・雑誌と全て同じ

b. 新聞・雑誌と異なる回答がある

(全て同じものに□をつけてください)

→以下の問 1 にお進みください

→次の段ボールについてにお進みください

問 8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問 9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった ()
→対応策
()
・現在解消されていますか。 A. はい B. いいえ
- b. なかった

問 10：集団回収一元化に移行した後にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった ()
→対応策
()
・現在解消されていますか。 A. はい B. いいえ
- b. なかった

問 1 で a を回答された方、ありがとうございました。次の段ボールについてにお進みください。

問 11：集団回収に一元化しない理由をお教えください。

d. その他 ()

問5：集団回収奨励金制度は設けておられますか。

- a. ある (1kg 当たり 円)
- b. ない

問6：住民説明会は設けられましたか。設けられた場合、回数もお教えてください。

- a. はい (回)
- a. いいえ

問7：集団回収を行うための自治会などの団体が市内全域にありましたか。c. 一部なかった場合はどのように対処されましたか。

- a. あった b. なかった
- c. 一部なかった ()

問8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった ()
→対応策
()
・現在解消されていますか。A. はい B. いいえ
- b. なかった

問10：集団回収一元化に移行した後にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった ()
→対応策
()
・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ
b. なかった

問1でaを回答された方, ありがとうございます. 次の布類についてにお進みください.

問11: 集団回収に一元化しない理由をお教えてください.

問12: 今後集団回収へ一元化する予定はありますか.

- a. ある b. ない

布類について

問0: 布類に関する以下の問1~問12について, すでにご教示いただいた新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パックのいずれかと同じ回答ですか.

- a. 新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パックと全て同じ
(全て同じものに□をつけてください)
→次のリターナブル瓶についてにお進みください
- b. 新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パックと異なる回答がある
→以下の問1にお進みください

問1: 貴市の布類の回収体制をご教示ください.

- a. 集団回収(一元化) b. 行政回収+集団回収
c. 行政回収のみ d. 資源回収を行っていない

※問1でaを選択された方は問2へ, a以外を選択された方は問11へ, お進みください.

問2: 集団回収一元化はいつから実施されていますか.

年 月から

問3：集団回収一元化を市として決定されたのはいつですか。

年 月

問4：集団回収方法についてお教えてください。（複数回答可）

- a. ステーション回収
- b. 拠点回収
- c. 戸別回収
- d. その他（ ）

問5：集団回収奨励金制度は設けておられますか。

- a. ある（1kg 当たり 円）
- b. ない

問6：住民説明会は設けられましたか。設けられた場合、回数もお教えてください。

- a. はい（ 回）
- a. いいえ

問7：集団回収を行うための自治会などの団体が市内全域にありましたか。c. 一部なかった場合はどのように対処されましたか。

- a. あった b. なかった
- c. 一部なかった（ ）

問8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった（ ）
→対応策
（ ）
・現在解消されていますか。 A. はい B. いいえ

※問1でaを選択された方は問2へ、a以外を選択された方は問11へ、お進みください。

問2：集団回収一元化はいつから実施されていますか。

年 月から

問3：集団回収一元化を市として決定されたのはいつですか。

年 月

問4：集団回収方法についてお教えてください。（複数回答可）

- a. ステーション回収
- b. 拠点回収
- c. 戸別回収
- d. その他（ ）

問5：集団回収奨励金制度は設けておられますか。

- a. ある（1kg当たり 円）
- b. ない

問6：住民説明会は設けられましたか。設けられた場合、回数もお教えてください。

- a. はい（ 回）
- a. いいえ

問7：集団回収を行うための自治会などの団体が市内全域にありましたか。c. 一部なかった場合はどのように対処されましたか。

- a. あった
- b. なかった
- c. 一部なかった（ ）

問8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されて

いるのかもお書きください。

a. あった ()

→対応策

()

・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ

b. なかった

問 10：集団回収一元化に移行した後にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかもお書きください。

a. あった ()

→対応策

()

・現在解消されていますか. A. はい B. いいえ

b. なかった

問 1 で a を回答された方、ありがとうございました。次の缶についてにお進みください。

問 11：集団回収に一元化しない理由をお教えください。

問 12：今後集団回収へ一元化する予定はありますか。

a. ある

b. ない

缶について

問 0：缶に関する以下の問 1～問 12 について、すでにご教示いただいた新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パック・布類・リターナブル瓶のいずれかと同じ回答ですか。

a. 新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パック・布類・リターナブル瓶と全て同じ

問 8：集団回収一元化を実行するにあたって、工夫したことはありますか。

問 9：集団回収一元化に移行する前にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった ()
→対応策
()
・現在解消されていますか。 A. はい B. いいえ
- b. なかった

問 10：集団回収一元化に移行した後にトラブルはありましたか。あった場合はその内容について括弧内に書いていただければ幸いです。また、どのように対応されて、現在解消されているのかも書きください。

- a. あった ()
→対応策
()
・現在解消されていますか。 A. はい B. いいえ
- b. なかった

問 1 で a を回答された方、ありがとうございます。次の **ペットボトルについて**にお進みください。

問 11：集団回収に一元化しない理由をお教えください。

問 12：今後集団回収へ一元化する予定はありますか。

- a. ある b. ない

ペットボトルについて

問0：ペットボトルに関する以下の問1～問12について、すでにご教示いただいた新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パック・布類・リターナブル瓶・缶のいずれかと同じ回答ですか。

- a. 新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パック・布類・リターナブル瓶・缶と全て同じ
(全て同じものに□をつけてください)
→自治体を載せることについてにお進みください
- b. 新聞・雑誌・雑紙・段ボール・紙パック・布類・リターナブル瓶・缶と異なる回答がある
→以下の問1にお進みください

問1：貴市のペットボトルの回収体制をご教示ください。

- a. 集団回収（一元化）
- b. 行政回収+集団回収
- c. 行政回収のみ
- d. 資源回収を行っていない

※問1でaを選択された方は問2へ、a以外を選択された方は問11へ、お進みください。

問2：集団回収一元化はいつから実施されていますか。

年 月から

問3：集団回収一元化を市として決定されたのはいつですか。

年 月

問4：集団回収方法についてお教えください。（複数回答可）

- a. ステーション回収
- b. 拠点回収
- c. 戸別回収
- d. その他（ ）

問5：集団回収奨励金制度は設けておられますか。

- a. ある（1kg当たり 円）
- b. ない

問6：住民説明会は設けられましたか。設けられた場合、回数もお教えください。

- a. はい（ 回）
- a. いいえ

問 11：集団回収に一元化しない理由をお教えください。

問 12：今後集団回収へ一元化する予定はありますか。

- a. ある b. ない

自治体名を載せることについて

本研究において項目により自治体名を載せさせていただく場合があります。自治体名を載せることに問題のある項目に○をお付けください。○をつけて頂いた項目につきましては統計的に処理させていただきますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

新聞 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 () 問 6 ()
問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 () 問 12 ()

雑誌 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 () 問 6 ()
問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 () 問 12 ()

雑紙 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 () 問 6 ()
問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 () 問 12 ()

段ボール 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 ()
問 6 () 問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 ()
問 12 ()

紙パック 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 ()
問 6 () 問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 ()
問 12 ()

布類 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 () 問 6 ()
問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 () 問 12 ()

リターナブル瓶 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 ()
問 6 () 問 7 () 問 8 () 問 9 () 問 10 () 問 11 ()
問 12 ()

缶 問 1 () 問 2 () 問 3 () 問 4 () 問 5 () 問 6 ()

問7() 問8() 問9() 問10() 問11() 問12()
ペットボトル 問1() 問2() 問3() 問4() 問5() 問
6() 問7() 問8() 問9() 問10() 問11()
問12()

全ての設問において自治体名を載せることに問題がある()

質問は以上です。長い間、ご面倒な質問にお答えいただき、ありがとうございました。この結果は大切に使用させていただきます。この調査に関してのご感想、ご意見等、何かございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。

ご協力いただき、ありがとうございました

付録2 参考及び引用 URL

日本製紙連合会

<<https://www.jpa.gr.jp/states/used-paper/>>, 2019-01-21

The screenshot displays the website of the Japanese Paper Association (JPA). The main navigation bar includes links for 'About the Association', 'Publications and Statistics', 'Current State of Paper Industry', 'Environmental Commitment', 'Paper's Role', and 'Paper Industry's Web'. The current page is titled '製紙産業の現状' (Current State of Paper Industry) and specifically focuses on '古紙' (Used Paper). A sidebar on the left lists various topics, with '古紙' selected. The main content area features a section titled '古紙の利用率及び回収率の推移' (Trends in Used Paper Usage and Recycling Rate), which states that in 2017, the usage rate was 64.1% and the recycling rate was 80.9%. Below this text is a line graph titled '古紙の回収と利用' (Recycling and Usage of Used Paper) showing the trends from 2017. The graph plots two metrics: '古紙回収率' (Used Paper Recycling Rate) and '古紙利用率' (Used Paper Usage Rate). The recycling rate is shown as a red dashed line, and the usage rate is shown as a green solid line. The recycling rate starts at approximately 70% in 2017 and rises to 80.9% by 2018. The usage rate starts at approximately 64.1% in 2017 and remains relatively stable around 64% in 2018.

Year	古紙回収率 (%)	古紙利用率 (%)
2017	80.9	64.1
2018	80.9	64.1

ごみっと・SUN 95 ごみ・環境ビジョン 21：古紙の集団回収への一元化の状況(2013)
<gomikan21.com/npo/sun95.html>, 2019-01-21

ごみっと・SUN 95号

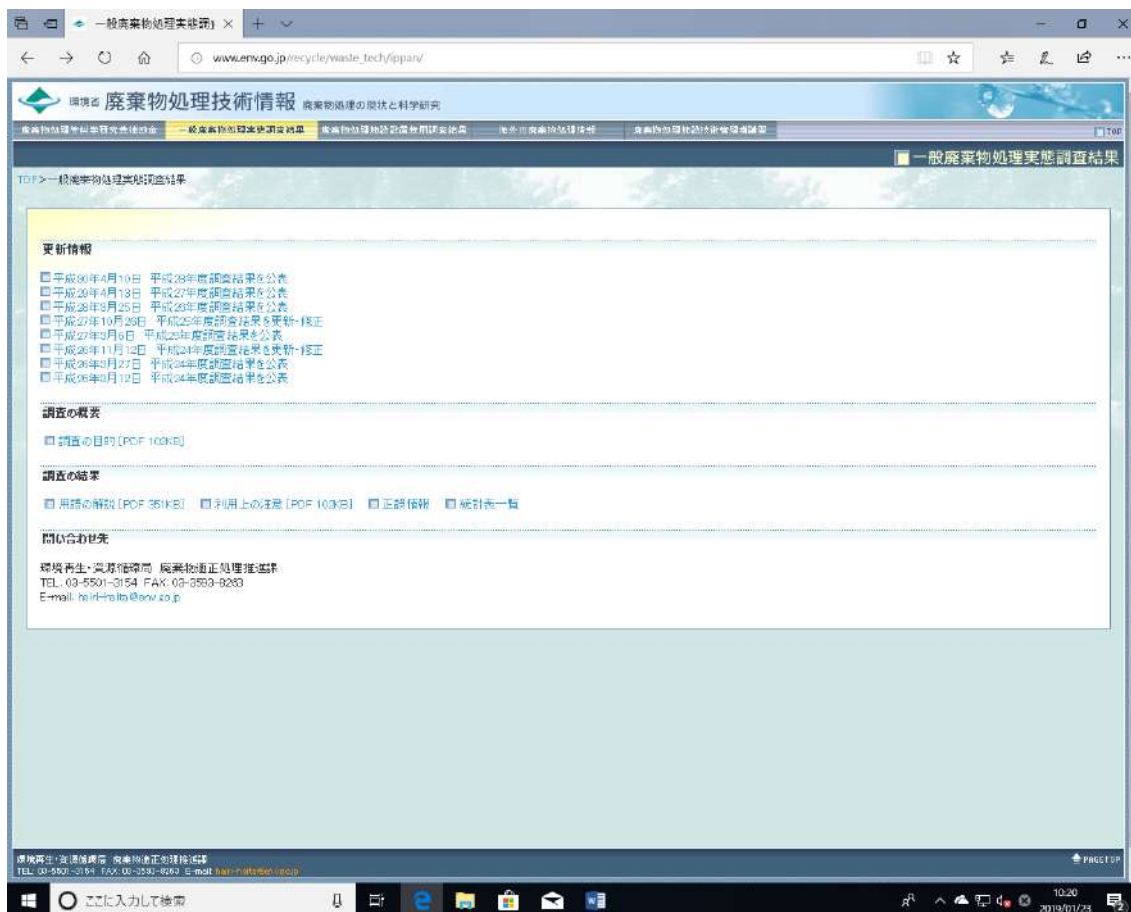
2013年3月27日発行

目次

- ◆ 「3.11～2年 福島と多摩をつないで」報告
 - 第一部 警戒区域で被災した400頭の牛を飼いつづける理由
福島県浪江町『希望の牧場・ふくしま』
……代表 吉沢正巳さんのお話
 - 第二部 「つながろう・広げよう！」活動報告&交流
 - ♪ こどもみらい測定所 ……………石丸博文さん
 - ♪ 福島県報告新聞・関東 ……………白崎朝子さん・西園寺みきこさん
 - ♪ つながろう!放射能から避難したママネット@東京 ……………益子理香さん
 - ♪ 映画「福島 六ヶ所村 未来への伝言」 ……島田憲監督(青柳市在住)作品*ダイジェスト版上映
- ◆ こんなにある！古紙の集団回収への一元化
 - ※2010年度、市区町村で回収された古紙467万トンのうち、集団回収によるものが256万トン(54.8%)。
 - ※人口10万人以上の268自治体では、古紙回収を集団回収へ一元化している自治体が一元化へ移行中を含めて54自治体(約2割)にのぼります。
 - ・集団回収とは
 - ・集団回収のメリット
 - ・集団回収への一元化の実施状況
 - 回収方式
 - 古紙奨励金
 - 回収品目
 - ※データ

環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

<www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan>, 2019-01-21



古紙ジャーナル

<https://kosijnl.co.jp/>, 2019-01-21

The screenshot shows the homepage of KJ ONLINE (Recovered Paper Journal) as of January 21, 2019. The page features a green navigation bar with links for 'トップ' (Home), '話題' (Topics), '古紙関係' (Paper-related), '古紙価格' (Paper prices), '古紙需給' (Paper supply and demand), '海外動向' (Overseas trends), 'インタビュー' (Interviews), '関連業界' (Related industries), and 'お問合せ' (Contact). The main content area is titled 'KJ information' and includes a news item: '【満員御礼・終了しました】第7回古紙ジャーナル主催セミナー「中国・東南アジア・日本へグローバル古紙市場の行方」〜迫りくる2020年恐慌を読み解く〜 2018年11月29日(木)開催のご案内'. Below this, there are buttons for 'トップ', '最新ニュース', and 'ランキング'. A prominent news headline reads: '【古紙輸出市況】米国品にシフトで、段ボール古紙が大幅下落 今年は低位安定か?!在庫急増で国内増産に期待'. To the right of the headline is a line graph showing the trend of paper prices. The graph is titled '世界の段ボール古紙(輸入・国内)の価格推移' and shows data from 2014 to 2018. The text below the graph states: '年末からの古紙輸出市況の下落に歯止めがかからない。特に段ボール古紙の需給が緩み、問屋手取り価格は昨年11月の半値以下まで下落した。回復要因も乏しく、少なくとも上半期は弱含みで推移しそうだ。問屋在庫が急増しているものの、[...]'. On the right side of the page, there are several advertisements, including one for '機密書類を安全処理!' (Secure document destruction) and another for '3R 株式会社 スリーアール' (3R Company). At the bottom, there is a '最新ニュース' (Latest News) section with a 'News Flash' button, listing several news items with dates. The footer of the page includes a search bar and a '週間アクセスランキング' (Weekly Access Ranking) section.

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/g30/index-3r.html>>,
2019-02-21



流山市ホームページ

< www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002438/1002452.html>, 2019-01-21

流山市 Nagareyama city

都心から一番近い森のまち

文字サイズの変更 縮小する 元に戻す 拡大する 色の変更 1 2 3 4

サイトマップ 添付サイト Foreign Languages 日本語 表示 PC スマートフォン

サイト全体から検索 よくある質問から検索

現在の位置: トップページ > 暮らしの情報 > ごみ・リサイクル > 資源ごみ(集回収)について > 資源ごみの集回収一本化

暮らしの情報

ごみ・リサイクル

- 資源ごみ(集回収)について
- 資源ごみの分け方・出し方
- 団体別資源ごみ収集業者・収集日一覧
- 布類の出し方
- リサイクル活動(集回収)
- 資源ごみの集回収一本化
- 集回収一本化の知られぬ
- 資源物の持ち寄り禁止

資源ごみの集回収一本化

ページ番号1002452 更新日 平成30年8月20日 印刷

平成23年度まで資源ごみの回収は市による回収(行政回収)と自治会などの地域活動による回収(集回収)の2通りあり二重回収となっていました。コミュニティの強化と市民のごみ減量・資源意識の向上を図るため、平成24年4月から行政回収を廃止し、集回収のみとしました。

行政回収と集回収の違い

行政回収とは

行政(流山市)がごみの収集・分別を行う方法です。

集回収とは

地域団体(自治会、子ども会、老人会)が構成世帯などの協力を得て、貴重な資源となる古紙・びん・金属類などを集め、それを再生資源物回収業者が回収し、資源明屋等へ売却する仕組みです。

集回収の利点

- 資源回収を行うことで、市民のリサイクルについての意識が高まります。
- 団体が資源を管理することで、分別が徹底され、貴重な資源としてリサイクルされます。
- 回収場所、実施日など、団体と回収業者が話し合いのうえ、決めることができます。
- 団体と協力して回収することで、地域のコミュニケーションが活発になります。

都市規模別の目標・指標の検討

資料4-2

○ 都市規模別の目標・指標の検討のためには、「都市規模」の設定、規模ごとの社会資本整備への要請の相違及び社会資本整備状況の整理が必要。

都市規模設定の考え方

- 総務省が各種統計に用いている都市規模の設定に準ずる
 - 総務省の各種統計の都市規模の設定は地方自治法を基としている
 - 既存の統計書の利用、既存のアンケートの利用に努める

分類	要件	総務省の各種統計上の区分
大都市	東京都区部、政令指定都市	特別区、大都市
中都市①	人口30万人以上の都市	中核市
中都市②	人口30万人未満10万人以上の都市	特別市、中核市
小都市	人口10万人未満の市	小都市
町村	町、村	町村

都市規模ごとの社会資本整備状況の調査方法

- 既存の統計書等から整備状況を把握する
 - 目標・指標の検討に資する定量的な基準となる

指標	参照統計
道路・橋梁	国土交通省、国土院、国土院等
河川	国土院、国土院等
産業用地等	国土院、国土院等、国土院等
土木施設	国土院、国土院等、国土院等

都市規模ごとの社会資本整備への要請(平成16年6月、「社会資本の整備に関する世論調査(内閣府)より)

- 都市規模により社会資本整備への要請が異なる可能性、また不満理由も都市規模により異なる可能性
 - 都市規模が大きくなるにつれ、防災施設に対する不満が増加する傾向にある
 - 都市規模が大きくなるにつれ、公共交通インフラや下水道・廃棄物処理施設に対する不満が増加する傾向にある
 - 不満理由について、例えば住宅周辺道路では、大都市では歩道や違法駐車の問題、町村では夜間照明や信号機等への不満が高い

各々の責務に不満を感じている人の比率

施設への不満理由

今後の検討方向

検討課題

- 目標の決定に際しては整備率に留まらず、社会資本整備への要請等を把握することが必要
- 住民と行政の双方の視点から、社会資本整備に対する要請を把握する必要

調査手法

- 既存の統計書より都市規模別の整備状況を把握
- 世論調査の整理により、住民側の要請状況を把握
- 地方自治体にアンケートを実施し、行政側の要請状況を把握

社会資本への整備要請と整備率との関係を把握し、都市規模別の目標・指標の設定可能性を検討

神奈川県@産業廃棄物許可ドットコム

<www.yy-sanpai.com/cat-4/904.html>, 2019-2-12

産業廃棄物処理業許可(新規・更新・変更)は、お任せ下さい!

神奈川県@産業廃棄物許可ドットコム
produced by 産業専門 Y&Y 行政書士事務所

045-594-8202
産業廃棄物(廃)・18種(土日祝日除く)
メール相談はこちら

産業許可はすべてお任せ!! まずはお電話を。初回相談無料です。

専ら物(専ら4品目)ってナニ?

◆専ら物の処理の委託

専ら物は「産業廃棄物」、有害物ではありません。

メーカーの資源で出来、何となくの解体になる方? とかの中間品(「専ら物」と書いておられる方に限ります)と、意外や意外、(「専ら物」認定)に認定されています。

産業物の業種に於いても関わったことがある人は、一度くらい取組まれたことがあると思いますが、専ら物認定とは異なります。

産業物(資源)を専ら再生利用(リサイクル)の目的とする産業廃棄物という認識があり、これに基づいて「専ら物」として専ら物認定申請を「専ら業者」に行われるようです。

●専ら4品目(専らリサイクルの目的とする産業廃棄物のこと)

専ら物(専ら4品目)は、産業物の処理が自営からある、以下の4品目の「専ら」(専ら)の産業物のことで、「専ら再生利用(リサイクル)の目的とする産業廃棄物」として認定され、無償または低額費用で処理・引渡されるのが特徴です。

1. 古紙 (紙くず)
2. 古布 (布くず)
3. 古びん (古びんを含む、土器くず)
4. 古容器 (びんくず)

「専ら物」は「専ら物」としての資格をいいます。

環境省が平成25年(2013)に「専ら物」に発生する産業物の処理について「専ら」認定を推進しています。

初回相談無料
お気軽にご相談下さい!
045-594-8202
受付時間: 18時~土日祝日除く
土日・夜間・出張相談も対応可能です
ご相談・お問い合わせ

About/ME!

- 許可取得までの流れ
- 事業計画書
- お見積り書
- 最新ニュース
- 事務所紹介/立地案内
- サービス内容/料金プラン
- お問い合わせフォーム

プロフィール

13:33
2019/02/12